

2019年4月

ご投資家の皆様へ

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

## 10連休における投資信託の取り扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことに伴い、2019年4月27日（土）から5月6日（月）までが10連休となります。10連休中の期間においては、投資信託の基準価額の算出および購入・換金のお申込みは受け付けません。ご投資家の皆様におかれましては、下記の点につき、ご確認・ご留意いただければと存じます。

敬具

### 記

- 10連休中の期間においては、弊社投資信託の購入・換金のお申込みは受け付けません。
- 10連休中の海外市場などの変動による影響は、当該期間後に算出される基準価額に影響を与えます。そのため、5月7日（火）の投資信託の基準価額は大きく変動するおそれがあります。
- 海外資産などを投資対象とする投資信託は、お申込日の翌営業日（または翌々営業日）の基準価額でご購入・ご解約いただくこととなりますので、お申込日によっては連休明けの基準価額が適用されます。

以上